

決 議 案 第 1 号

羊蹄山の麓・巽地区における違法開発行為に対する厳正な対応と
再発防止を求める決議

上記議案を、別紙のとおり提出いたします。

令和7年6月19日提出

提 出 者 倶知安町議会議員

木	村	聖	子
藪	中	聡	史
木	村	俊	一
唐	澤	隆	博
早	川	貴	士
波	方	真	如
笠	原	啓	仁
佐	藤	英	俊
坂	井	美	穂
小	川	不	朽
原	田	芳	男
古	谷	眞	司
門	田		淳
森		禎	樹
盛	多	勝	美

羊蹄山の麓・異地区における違法開発行為に対する厳正な対応と再発防止を

求める決議

倶知安町異地区で進行している大規模開発行為に対し、本町議会は深い懸念を表明する。

本件では、林地伐採面積が当初提出資料を大きく上回る約 3.9 ヘクタールに及び、森林法に基づく開発許可が必要であったにもかかわらず、無許可のまま伐採・造成が進められていた事実が北海道後志総合振興局の現地調査により明らかとなった。

また、建築確認申請がないまま工事が始められたことは、明らかな建築基準法上の重大な手続き違反である。

今回伐採されたのは林齢 49 年の天然林であり、生物多様性の保全、土壌流出の防止、気候変動の緩和など、多面的機能を持っている。とりわけ水源涵養林として重要な森林である。これを失うことは地域全体にとって重大な損失である。

さらに、当該地は土砂災害警戒区域に隣接し、周辺には農業を営む町民も多い。森林伐採と造成により、保水力の低下や排水悪化による災害リスクや生活環境への悪影響が強く懸念される。

また、倶知安町景観計画に基づく景観届出もなされておらず、地域説明会を含む事前協議を経ることなく工事が強行されたことは、本町のまちづくりの根幹を揺るがす重大な問題である。

本町議会は、このような法令を無視した開発行為を断じて容認することはできない。よって北海道および国に対し、法令に基づく厳正な指導・処分ならびに早急な再発防止措置を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和 7 年 6 月 19 日

北海道倶知安町議会